

令和2年11月 定例教育委員会 議事録

日 時 令和2年11月25日(水) 開会17時00分
閉会17時36分

場 所 教育委員会室

出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克 教育委員(教育長職務代理者)
山本 隆正 教育委員
川崎 栄一 教育委員
議事録署名委員 川崎 栄一 教育委員

教育部 稲尾 隆 教育部長
柏木 正義 次長兼教育政策課長
杉原 勉 次長兼スポーツ健康課長
北村 俊雄 学校教育課長
矢野 義知 社会教育課長
若杉 圭介 教育政策課参事
吉田 浩之 教育政策課参事
志賀 貴代美 学校教育課参事
利光 聡典 学校教育課参事兼総合教育センター所長
森本 悦子 社会教育課参事
姫野 賢一 人権同和教育啓発課参事兼学校教育課参事
釘宮 誠治 教育政策課課長補佐兼教育政策係長

傍聴人 0名

議事日程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 令和2年度一般会計補正予算案(第9号)について【議第67号】
第3 特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正(関係部分)について【議第68号】
第4 指定管理者の指定について【議第69号】
第5 別府市子どもの読書活動推進計画(第3次)策定委員会設置要綱の制定について【議第70号】

報告事項 (1) 教育長による事務の臨時代理について【報告第22号】
(2) 教育長による事務の臨時代理について【報告第23号】
(3) 寄附受納について【報告第24号】

その他 (1) 12月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和2年11月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は川崎委員さんをお願いいたします。

◎ 令和2年度一般会計補正予算案（第9号）について

寺岡教育長 それでは議事に入ります。議事日程第2、議第67号 令和2年度一般会計補正予算案（第9号）について、説明をお願いいたします。

次長兼教育政策課長 議第67号につきましては、規定により意見を求めるものでございます。2ページをご覧ください。最初に歳入についてです。19款1項2目2節社会教育費寄附金について、主管課がご説明いたします。

社会教育課参事 去る10月27日、有限会社小谷商店様から100万円の現金による寄附を受納いたしましたので、その増額補正を計上するものであります。小谷商店様は大正9年創業で今年100周年を迎えます。ですので、今後残る建物の役に立ててほしいということで、新図書館の整備、とりわけ図書購入費に充ててほしいという希望がありましたので、これを「べっふ未来共創基金」に積み立てて、しかるべきときに活用したいと考えております。この件につきましては、後ほど寄附受納の項でもご報告いたします。以上でございます。

次長兼教育政策課長 続きまして、歳出についてご説明いたします。教育政策課関係部分については11款2項2目教育振興費1349小学校のICT環境整備に要する経費、及び11款3項2目教育振興費1350中学校のICT環境整備に要する経費は、国の第2次補正予算で計上された、地方公共団体が取り組む新型コロナウイルス感染症対策に対し交付される臨時交付金を、令和2年度別府市一般会計補正予算第2号第4号で計上いたしました小学校と中学校のそれぞれICT環境整備に要する経費に充当するものです。小学校のICT環境整備に要する経費の一般財源分1億6,242万9千円、中学校のICT環境整備に要する経費の一般財源分7,767

万7千円にそれぞれ充当いたします。以上でございます。
続きまして、債務負担行為補正予算について主管課が説明をいたします。

次長兼スポーツ健康課長 それでは3ページをお開きください。債務負担行為についてご説明いたします。事項にありますように、学校給食共同調理場の建設事業につきまして、令和2年度から令和5年度までの期間、限度額38億8,973万8千円の債務負担行為を本議会に提案したいと考えております。この事業につきましては、令和2年度6月末に整備基本計画を策定しまして、基本的な考え方をまとめたところでございます。現在、その計画に基づきまして、施設の要求水準書での入札を予定しております。このような中、今回の12月議会におきまして、令和2年度から令和5年度までの限度額として、上記の金額を債務負担行為として提案させていただきます。なお、年度別の主な金額と内容につきましては、令和3年度は、実施設計、並びに小学校の配膳室の実施設計ということで、1億1,821万3千円、令和4年度につきましては、実施設計と本体工事の一部、合わせて9億3,261万5千円、令和5年度は、本体工事の残り及び小学校の配膳室の工事など、合わせて28億3,891万円、合計で38億8,973万8千円となっております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま関係課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。それでは特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第67号は原案に対し同意することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第67号は同意することに決定いたしました。

◎ 特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正（関係部分）について

寺岡教育長 次に議事日程第3、議第68号 特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正（関係部分）について、説明をお願いいたします。

次長兼教育政策課長 それでは4ページをお開きください。議第68号につきましては、規定より意見を求めるものでございます。
それでは関係部分について説明いたします。6ページをお開きください。教育委員会に関する部分につきましては、別府市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正第5条と第6条の部分になります。2020年人事院勧告及び大分県人事委員会勧告により、一般職の給与について、月例給については7年ぶりに据え置き、一時金については0.05月分の引き下げとなりました。本市におきましては、教育長等の特別職の給与に関して、

国の特別職に準じておりますので、同様に一時金 0.05 月の引き下げを行うために、条例を改正するものです。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。それでは特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 68 号は原案に対し同意することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 68 号は同意することに決定いたしました。

◎ 指定管理者の指定について

寺岡教育長 次に議事日程第 4、議第 69 号 指定管理者の指定について、説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは 10 ページをお願いいたします。議第 69 号につきましては、規定により意見を求めるものでございます。

11 ページをお願いいたします。指定管理の指定についての議案でございます。今回指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、別府市南立石 2 区集会所でございます。指定管理者となる団体は、南立石 2 区自治会です。指定管理の期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までを予定しております。

今回の南立石 2 区集会所でございますが、設立の経緯を説明させていただきます。南立石 2 区集会所は、平成 13 年 4 月に建築されておまして、富士見通り鳥居線道路改良事業により地区が 2 つに分断されるため、市の事業によりまして住環境整備の一環として建設された施設であります。目的といたしましては、地域の振興及び住民福祉の増進を図ることを目的としております。これまでの管理形態ですが、平成 18 年から非公募による指定管理を、南立石 2 区自治会を指定管理者として運営を継続しておまして、今回の指定管理は 4 回目の指定管理換えという形になります。南立石 2 区集会所の指定管理につきましては、今年の 2 月に第 3 回別府市外部行政運営評価委員会で外部評価を受けまして、外部評価委員からの評価結果が出ております。それによりますと、指定管理者制度にメリットがあるのか今一度検証する必要がある、指定管理がすべてではない、他の方法を考える余地もあるのではないかと、というような評価結果をいただいております。この結果に基づきまして、教育委員会として指定管理者以外での管理方法について検討を行いました。今回は、同じように自治会が指定管理をしている市長部局の 2 課と合同で検討を行っております。まず、指定管理者以外で考えられる方策といたしましては、長期かつ独占的な利用、また

は行政財産の貸付使用という形が取れるのではないかということで検討して、市長部局の法務担当課と協議を重ねてまいりました。その結果は、南立石2区集会所は、公の施設として条例上規定されていることから、先程申しあげました長期かつ独占的な利用及び行政財産の貸付使用というのは、法的にはちょっと難しい、不可能であるという判断をいただいております。もうひとつ考えられるのは、市の直営でございます。市の直営になりますと、使用料の徴収をする必要性から職員を配置しなければならない、また、他の経費につきましても歳出予算を組んで支出をしなければいけないという形で、これまでは非公募で南立石2区自治会を指定管理にしており、指定管理料は発生しておりませんので、財政的な負担が増えることとなります。以上のような理由から、今回につきましてもやはり指定管理しか方法がないという結論になっております。そこで、教育委員会といたしましてもその方向性で「別府市公の施設の指定管理候補者選定方法等検討委員会」にその旨の説明をして、今年の7月31日付で委員会よりこの南立石2区集会所につきましても、今期は非公募を妥当とし、指定管理者は南立石2区自治会が妥当と認めます、というようなご判断をいただきました。ただしその中で、今後指定管理者制度の廃止も含め、将来に向けた施設の自主運営のあり方を検討すること、というような付帯意見が出ましたので、引き続き他の自治体の事例等を参考にしながら、指定管理者制度が妥当かどうかということも、今後検討を継続してまいりたいと考えております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

川崎委員 指定管理者が非公募ということは、公募しても決まらない、手を挙げるところがないということでしょうか。

社会教育課長 公募した場合、他のところが集まらないという理由ではないのですが、今回、非公募にした理由ですが、先程ご説明いたしました条例の設置目的から地域密着型の施設でありまして、地域の振興や住民の福祉の増進を図るためには、当該地域の住民によって構成された自治会が管理することが効果的・効率的な運営が可能ということ、また、災害時の避難所として活用するためには、自治会が運営することで迅速に対応することが可能になり、住民の安心安全につながるということが期待できるということから、非公募により指定管理ということにいたしました。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第69号は原案に対し同意することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第69号は同意することに決定い

たしました。

◎ 別府市子どもの読書活動推進計画（第3次）策定委員会設置要綱の制定について

寺岡教育長 次に議事日程第5、議第70号 別府市子どもの読書活動推進計画（第3次）策定委員会設置要綱の制定について、説明をお願いいたします。

社会教育課長 12ページをお願いいたします。議第70号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。

13ページをお願いいたします。別府市子どもの読書活動推進計画（第3次）策定委員会設置要綱の概要についてご説明いたします。

第1条です。設置についてですが、子どもの読書活動の推進に関する法律の趣旨を踏まえまして、別府市子どもの読書活動推進計画（第3次）を策定するために、別府市子どもの読書活動推進計画（第3次）策定委員会を設置するものでございます。この中の、子どもの読書活動推進に関する法律ですが、この法律の第9条第2項に、市町村におきましては子どもの読書活動推進計画について、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況を踏まえて、子どもの読書活動推進に関する施策についての計画を策定するように努めなければならないという規定に基づきまして、今回計画書を策定するための委員会を設置するものでございます。

第3条、組織です。策定委員会は、委員16名以内で構成し、第2項の各号の関係者をもって委員会といたします。なお、委員の委嘱につきましては、教育委員会が委嘱するということとなりますので、この委員の選定については、今回この設置要綱が認められれば、来月の定例教育委員会で委員の選定についてお諮りをする予定でございます。

今後の策定までの動きですが、来月の定例教育委員会で委員が選定されれば、年明けの1月に委員会を開催して、その後、各学校等にアンケート調査を実施いたします。令和3年度に入って、この委員会を3回開催して、令和3年12月を目途に推進計画書を策定するという流れで今回進めたいと思っております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

川崎委員 これは第3次計画ということで、過去に1次2次というのがあったと思うのですが、これは何か年計画で行われている事業なんですか。

社会教育課長 今回は第3次計画を策定予定ですが、第1次が平成19年7月に策定しております。第2次につきましては平成28年5月に策定しておりますので、この第2次計画は概ね5年という形で策定をしておりますので、今回5年を経過するということで第3次計画を来年度に策定する予定になっております。

川崎委員 第3次計画の期間は、これから委員会の中で決めていくということになるのですか。

社会教育課長 はい。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第70号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第70号は議決することに決定いたしました。

◎ 報告事項（１）（２）

寺岡教育長 次に報告第22号及び報告第23号 教育長による事務の臨時代理についてでございますが、関連がございますので、一括して説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは16ページをお開きください。報告第22号及び第23号につきましては、別府市教育委員会所管事務委任規則第4条第3項の規定により教育長が臨時に代理しましたので、同条第4項の規定によりご報告をいたします。

まず17ページをご覧ください。本件は別府市未来教育プロジェクト会議の設置に必要な事項を定めるため、要綱を制定するものであります。現在、GIGAスクール構想に基づき、別府市においても児童生徒1人1台端末、及び高速大容量ネットワークの整備を進めているところですが、本会議は、本市におけるICTを活用した学校教育のあり方を検討するにあたって、教育委員会と学校だけではなく、保護者や地域の方、民間関係者の方からもご意見をいただき、様々な角度から検討を深めることを目的としています。いただいたご意見は、本年度中に策定予定の別府市学校教育ICT活用推進計画に反映させたいと考えております。

設置要綱についてご説明いたします。第1条ではこのような目的を定め、第2条で、協議の結果を令和2年度末までに教育長に報告するものとしております。第3条において、会議を12人程度で組織することし、学識経験者や民間企業関係者、学校運営協議会委員等に委嘱するとしております。その他、第4条以降で委員の責務等を定めています。

続きまして20ページをお開きください。先程ご説明をいたしました要綱に基づき、委嘱をいたしました本会議の委員でございます。民間関係者として3名、株式会社エー・ディー・イー代表取締役 八塚昌明様、Oita Creative

Academy 校長 勝河祥様、フリースクールみんなの教室代表 高部春菜様です。学校運営協議会代表としまして、境川小学校学校運営協議会 村上明子委員、南小学校学校運営協議会 針塚瑞樹委員。針塚委員は別府大学准教授でもあります。保護者・地域代表といたしまして、別府市PTA連合会会長 平岡修様、緑丘小学校PTA会長 大鶴めぐみ様。学校関係者としましては、情報教育部会の部長であります校長先生2名。同じく情報教育部会指導員の教諭2名。そして研究主任代表としまして南小学校の教諭です。別府市教育部からは、教育部長と学校教育課長。最後にアドバイザーとしまして、株式会社 Doit 代表の土井敏裕様となっております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より報告がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

川崎委員 会議の委員ですが、民間関係者の一番上のエー・ディー・イーはどういった会社ですか。

学校教育課長 エー・ディー・イーという会社でございますが、本年4月に亀川に設立された会社でございます。デジタル技術を活用したサービスの提供によって地域社会の課題解決・地域社会への貢献ということを目的とした会社で、主に現在はドローンサービス事業に取り組んでおります。ドローン販売やドローン修理、ドローン技術の講習、またドローンサッカーの普及などそういった活動もしております。また、教育との接点でございますが、ドローンサッカーを教材とした授業について大分県立情報科学高等学校で指導を行っているということです。

山本委員 民間関係者の推薦理由があれば教えてください。アドバイザーの土井さんは、以前、総合教育会議で講演していただいた方ですか。

寺岡教育長 そうですね。

学校教育課長 民間関係者の八塚様、勝河様については、ICTの知識も持たれ、教育にも携わっている方ということで、大分のハイパーネットワーク社会研究所のご意見もいただきながら選出をいたしました。フリースクール代表の高部様につきましては、学校とは違う視点から子どもの支援に関わっていくということで、今後不登校等への支援もICTの活用ができるということから、そういった視点からもご意見をいただきたいと思って選出をいたしました。

山本委員 民間関係者のうち、エー・ディー・イーは別府市内の会社ということで、あとの2つについても別府市内の会社ですか。

学校教育課長 フリースクールにつきましては別府市内で設立されたフリースクールで、別府駅の西側の上田の湯町にございます。それから Oita Creative

Academy につきましては、別府市ではなく大分市にございます。この会社については、ウェブサイトの制作やスマホアプリの制作といったことを中心に取り組んでいる会社でございますが、大分県で活躍できるIT人材育成のための私塾を設立して、青少年から養成するといった活動をされているところです。

寺岡教育長 その他ございませんでしょうか。来年から1人1端末が入って、大きく教育が変わってきますが。

山本委員 端末は揃いそうですか。

次長兼教育政策課長 端末につきましては、教員の分はすべて納品が終わっております。ただ生徒の分は、一部を除いて今年度末にすべて納品となります。

寺岡教育長 それでは他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ 報告事項（3）

寺岡教育長 次に報告第24号 寄附受納についてでございます。この件につきまして、説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは寄附受納について、学校教育課関係部分をご報告いたします。22ページをお開きください。番号1番から3番についてですが、別府ライオンズクラブ様、別府中央ライオンズクラブ様、別府いでゆライオンズクラブ様から、別府市高等学校等奨学金寄附金としてそれぞれ36,000円ずつご寄附いただいております。次に4番、柴田初子様より動物の写真集「また、きたの？」を20冊いただきました。コロナ禍の中、動物の写真集で小中学生の心を癒したい、という願いから寄附いただいたもので、市内小中学校に1冊ずつ送付をいたしました。続いて5番ですが、別府市危険物安全協会様よりクリアファイル5,000枚をいただきました。クリアファイルには、正しい手の洗い方などがイラストで描かれており、未来を担う子どもたちに感染症対策への理解を深めてほしいという願いから寄贈いただいたものです。市内小学校の全児童に配布いたしました。学校教育課分は以上でございます。

社会教育課長 それでは社会教育課関係をご説明いたします。6番です。南部ひとまもり・まちまもり協議会からハンディーサーモグラフィーサーマルカメラ一式をいただいております。南部地区公民館・体育館の講座に来られる地域住民の方に新型コロナウイルス感染症予防のためということでいただいております。次に7番です。翠窓会代表の佐藤正治様から電気陶芸窯をいただいております。これにつきましては、別府市美術館主催講座の陶芸教室

で使います電気窯をご寄附いただいております。続きまして8番、9番につきましては、別府市美術館に対する美術品の寄附を受けております。8番は、河村李軒氏の屏風を小野彌様からいただいております。9番目は、竹内秀美氏が描いております絵画、「対」という作品です。竹内秀美氏の実姉の北浦美香子様からいただいております。最後です。先程補正予算の最後の方でご説明いたしましたが、別府市新図書館の整備のためということで、有限会社小谷商店様から寄附金100万円をいただいております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま各課長より報告がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ その他（1）

【概要】 ※令和2年12月定例教育委員会の開催日程について、令和2年12月23日（水）17：30より開催することが決まった。

◎ 閉会

寺岡教育長 以上を持ちまして、令和2年11月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。